明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕

○鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則（公害等調整委一）　一

〔告　示〕

○平成二十五年歌会始のお題を定められた件（宮内庁一）　一
○本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件（金融庁四）　二
○平成十九年七月二十九日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充による当選の告知及び当選の告示の件（中央選挙管理会二）　三
○日本国に帰化を許可する件（法務一八）
○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査の種類の変更の件（厚生労働三）
○保安林の指定をする件（農林水産六九～七八）
○保安林の指定を解除する件（同七九、八〇）
○鹿児島空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（国土交通三五）　四
○東京国際空港の施設について告示した事項に変更を加えた件（同三六）　五
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（同三七）
○進入管制区を指定する告示の一部を改正する件（同三八）
○航空路の指定に関する告示の一部を改正する件（同三九）
○航空機の位置通報点に関する告示の一部を改正する件（同四〇）
○砂防法第二条の土地を指定する件（同四一）　六
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛九～二〇）　七
○海上における射撃訓練等を実施する件（同二一～二五）
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二六、二七）　八
○道路に関する件（関東地方整備局六）
○登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件（近畿地方整備局一）　九
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（同二）
○道路に関する件（四国地方整備局一）
○道路に関する件（九州地方整備局四、五）　一〇

〔人事異動〕

内閣　法務省　財務省　防衛省

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一一

〔公　告〕

諸事項

官庁
財団、土地家屋調査士懲戒処分、金融商品取引業者営業保証金取戻し、所得税法第一八〇条の規定に該当しなくなった外国法人関係　一二

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

地方公共団体
教育職員免許状失効関係

会社その他

規　則

○公害等調整委員会規則第一号

公害等調整委員会は、鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律（昭和二十五年法律第二百九十二号）第五十八条の二の規定に基づき、鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十四年一月十二日

公害等調整委員会委員長　大内　捷司

鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則

鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則（昭和二十六年土地調整委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第八条中「鉱業出願人」の下に「、鉱業申請人」を加える。

第二十三条第一項中「経済産業局長」を「経済産業大臣又は経済産業局長」に改める。

附　則

この規則は、鉱業法の一部を改正する等の法律（平成二十三年法律第八十四号）の施行の日から施行する。

告　示

○宮内庁告示第一号

平成二十五年歌会始のお題は、次のように定められた。

立

平成二十四年一月十二日

宮内庁長官　羽毛田信吾

○金融庁告示第四号

金融商品取引法施行令（昭和四十年政令第三百二十一号）第四十二条第二項及び第四十二条の二第二項の規定に基づき、平成十九年九月金融庁告示第九十号（本庁監理金融商品取引業者等を指定する件）の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

平成二十四年一月十二日

金融庁長官　畑中龍太郎

第一条中第一号を削り、第二号を第一号とし、第三号から第七十一号までを一号ずつ繰り上げる。